○ 中部地整管内の橋梁の点検結果は、判定区分Ⅳ(緊急に措置を講ずべき状態)が18橋(0.1%)あり、また、判定区分Ⅲ(早期に措置を講ずべき状態)は1,678橋(8%)、さらに、判定区分Ⅱ(長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態)は11,420橋(52%)

<平成27年度管理者別点検結果(橋梁)>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳			
			I	П	Ш	IV
国土交通省	5,331	930	503	313	114	0
高速道路会社	2,895	461	24	406	31	0
県	17,224	3,506	1,221	1,977	308	0
市町村	77,109	17,182	7,215	8,724	1,225	18
合計	102,559	22,079	8,963	11,420	1,678	18